



テーマは「49歳以下の農業従事者と基幹的農業従事者」

令和7年4月11日、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、新たな食料・農業・農村基本計画では、持続可能な農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手（認定農業者、認定新規就農者（法人を除く））を確保することとしています。

このことから、**2015年と2020年農林業センサス**から福島県の49歳以下の農業従事者の状況について取りまとめました。

農業従事者数（男女計）24%減少（福島県）

福島県における農業従事者数（男女計）は、2015年は14万1,263人、2020年は10万6,728人で3万4,535人（24%）減少しました。年齢階層別農業従事者数の一番多い階層は、2015年は60～64歳で2万657人（全体の15%）。2020年は65～69歳で1万7,589人（全体の16%）となっています（図1）。

49歳以下の年齢階層別農業従事者数の一番多い階層は、2015・2020年共に45～49歳で、2015年は7,544人（全体の5%）、2020年は5,365人（全体の5%）となっています（図2）。

注：「農業従事者」とは、年間1日以上自営農業に従事した者をいう。

図1 年齢階層別農業従事者数（福島県）

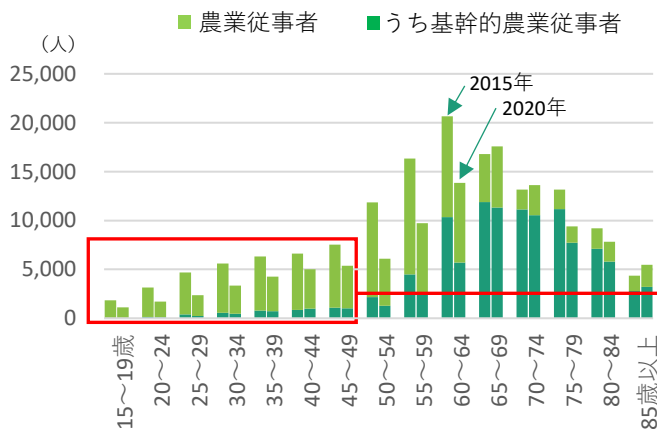
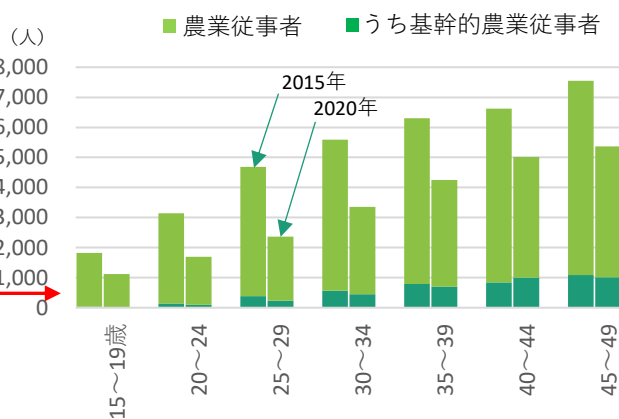


図2 49歳以下の年齢階層別農業従事者数（福島県）



出典：農林水産省「農林業センサス」をもとに東北農政局福島県拠点が作成。

基幹的農業従事者数（男女計）21%減少（福島県）

福島県における基幹的農業従事者数（男女計）は、2015年は6万4,913人、2020年は5万1,599人で1万3,314人（21%）減少しました（図3）。49歳以下の基幹的農業従事者は、2015年3,839人（全体の6%）、2020年3,535人（全体の7%）となり、1ポイント上昇しました（図4）。

注：「基幹的農業従事者」とは、個人経営体の15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

2015年は販売農家のうち、法人を除く個人経営、2020年は農業経営体のうち個人経営体を集計。

図3 基幹的農業従事者数（福島県）

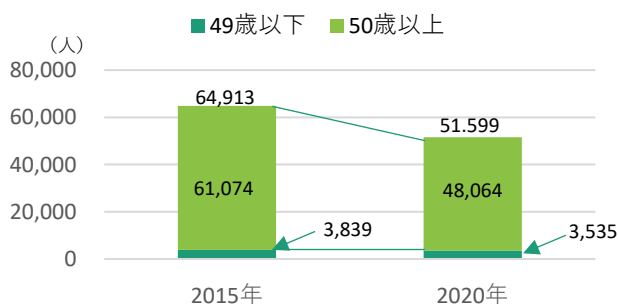
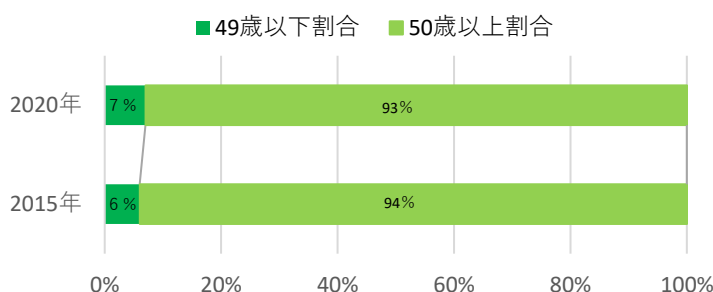


図4 基幹的農業従事者数の49歳以下の割合（福島県）



出典：農林水産省「農林業センサス」をもとに東北農政局福島県拠点が作成。



49歳以下の農業経営者の農産物販売額 1 位部門別経営の状況（福島県）

福島県における49歳以下の農業経営者の農産物販売額 1 位部門別経営体数は、最も多いのが稲作で1,492経営体、次いで施設野菜で218経営体、3番目が果樹類で200経営体となっています（図5）。

また、各部門別に占める49歳以下の割合は、全部門計で6.1%となっており、稲作は5.4%、施設野菜が13.9%、花き・花木が11.0%となっています（図6）。

注：「農業経営者」とは農業経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

図5 農産物販売額 1 位部門別の農業経営者（49歳以下）の経営体数（福島県）

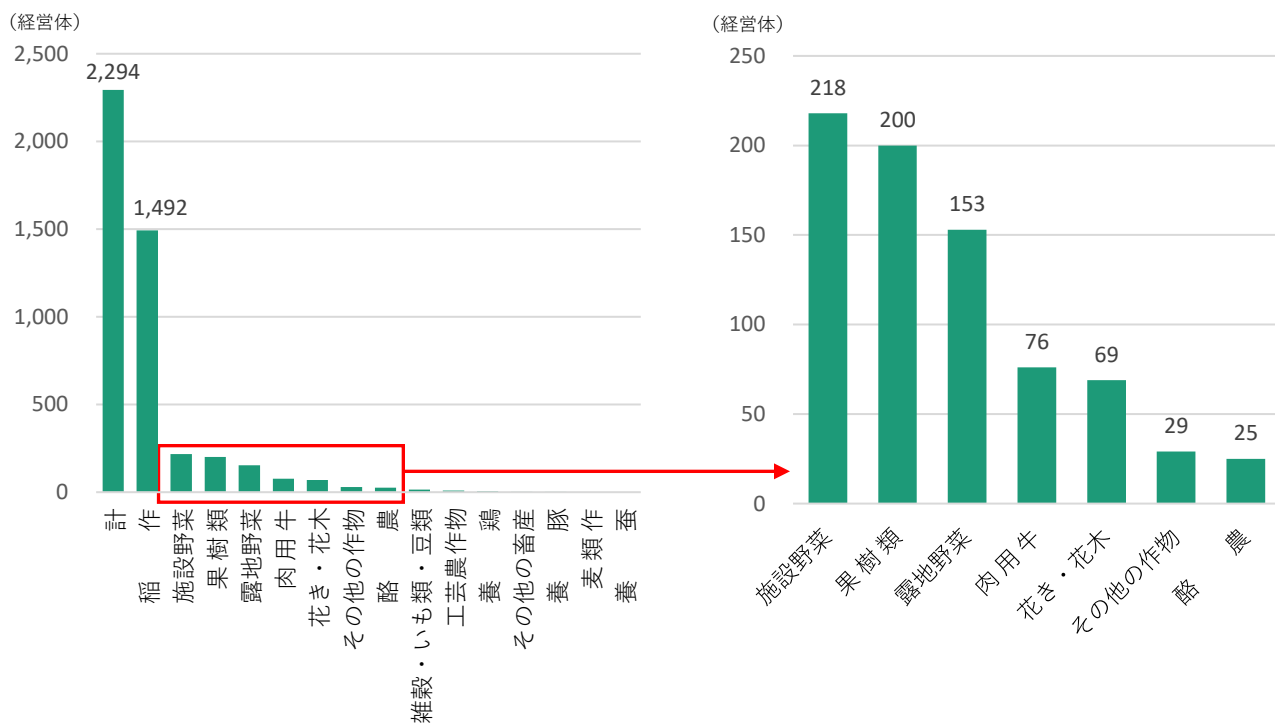
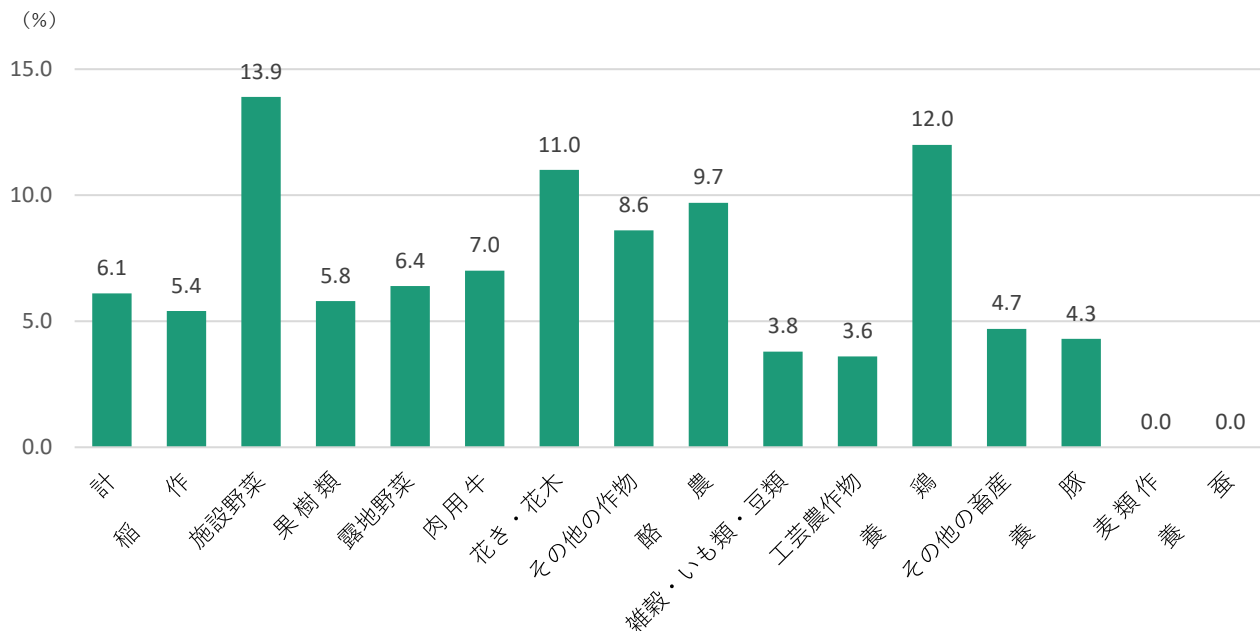


図6 農産物販売額 1 位部門の農業経営者（49歳以下）の割合（福島県）





49歳以下の基幹的農業従事者数の分布（福島県）

2015年と2020年の調査結果で、49歳以下の基幹的農業従事者（男女）が増加した市町村は20市町村となっており、最も多いのが会津若松市で31人、次いで猪苗代町で18人、3番目が会津美里町で17人となりました（図7）。

基幹的農業従事者のうち、49歳以下の基幹的農業従事者（男女）の割合が最も高い市町村は昭和村で13.3%、次いで富岡町で12.5%、3番目が南会津町で10.5%となりました（図8）。

同様に49歳以下の基幹的農業従事者（男性）の割合が最も高い市町村は、富岡町で20.0%、次いで昭和村で14.1%、3番目が磐梯町で13.2%となりました（図9）。

また、49歳以下の基幹的農業従事者（女性）の割合が最も高い市町村は、昭和村で11.9%、次いで南会津町で7.9%、3番目が只見町で7.5%となりました（図10）。

49歳以下の基幹的農業従事者は、高収益作物である施設野菜、花き・花木と養鶏経営に取り組む割合が高く、所得が向上できれば継続的な農業経営の実現が高まるものと考えられます。

図7 49歳以下（男女）の基幹的農業従事者数の増加人数（福島県）

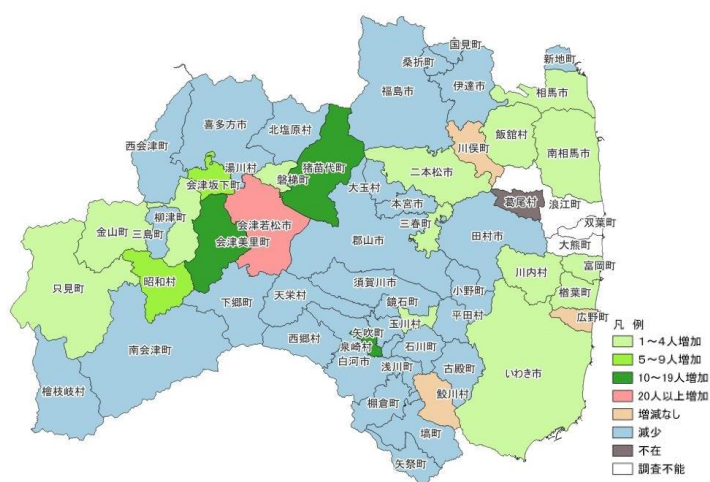


図8 49歳以下（男女）の基幹的農業従事者割合（福島県）

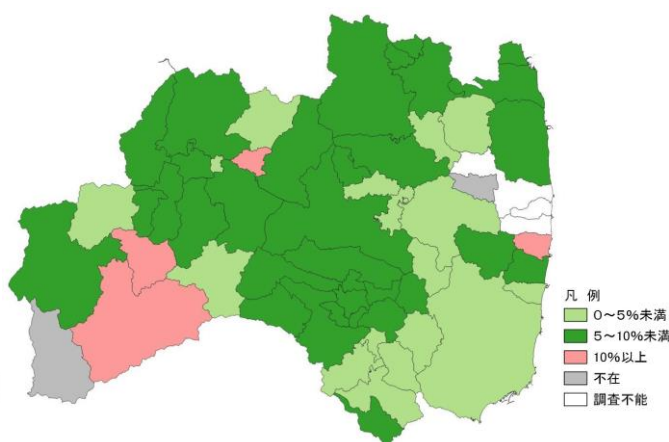


図9 49歳以下（男性）の基幹的農業従事者割合（福島県）

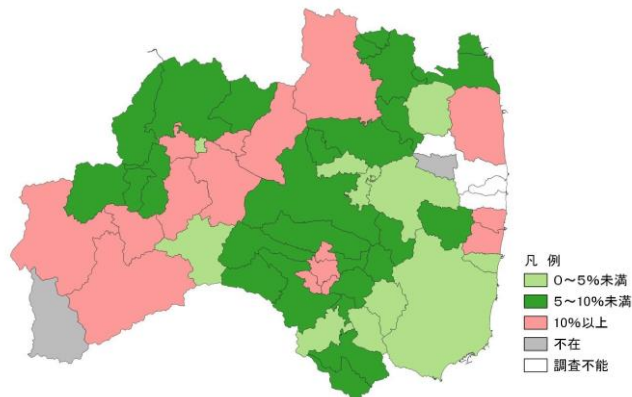
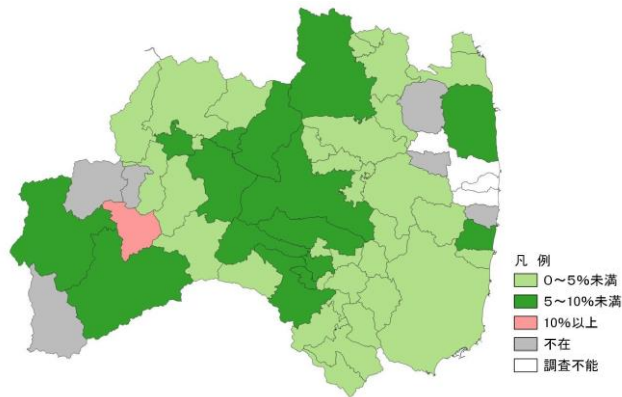


図10 49歳以下（女性）の基幹的農業従事者割合（福島県）



出典：農林水産省「農林業センサス」をもとに東北農政局福島県拠点で作成。

福島県は令和5年4月に、県及び3つの農業関係団体（JAグループ福島、（一社）福島県農業会議、（公財）福島県農業振興公社）による総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を開所しました。

就農を希望する方や、現在農業を営んでおられる方からの相談をワンストップで受ける体制となっており、この総合窓口の利活用が新規就農者等の拡大に繋がっていると思われます。



大竹産商（株）代表取締役の大竹惣さんは、大学卒業後、福島県会津美里町の第三セクター法人に就職し、一年後、父親が経営する農業法人に転職。その後、29歳の時に、大竹産商（株）を設立しました。

2011年3月に東日本大震災が発生したため、4月に予定していた法人設立の延期を余儀なくされ、同年7月、福島県会津美里町に無事農業法人を設立しました。

設立の動機は、当時、米価が安価だったため、高収益作物への転換が必要と判断しました。ミニトマトやきゅうり、露地野菜の栽培からスタートし、試行錯誤を繰り返して収益性や労働力の観点から大玉トマトの定着を図りました。

当初、施設トマト栽培を導入するにあたり、知識や技術が不足していたことから、町内の施設トマト栽培の生産者に足しげく通い、技術等を習得していきました。

これまで、最大で5,000㎡の作付面積まで拡大しましたが、現在は、労働力等の観点から3,000㎡の作付面積を保っています。2020年には、地元のトマト部会でJGAPを取得しました。地域での慣行栽培と比較して減農薬、減化学肥料を行うと同時に有機肥料も活用しています。

今年の冬は記録的な大雪だったため、ビニールハウスの倒壊が心配されましたが、支柱強化を施し被害は免れました。また、昨今の猛暑の影響は大きく、農作業時間の短縮やトマトの成長過程での開花不良や裂果等が発生し、収穫量に影響が出ています。

物材費の高騰の影響も大きな課題であり、以前は、成分量が全て配合されている肥料を使用していたが、現在は、成分ごとの肥料に切り替えてトマトの成長に合わせた施肥管理を施し対応しています。

農業のやりがいについて、「収穫の喜びや自然に囲まれた太陽の下で作業ができるので精神的に良好です。」また、選果場への出荷の際に、担当者の方から、「いっぱい出荷したね。」と声をかけていただくことが嬉しいと、奥様とともに笑顔で話されている様子がとても印象的でした。

後継者については、「同じ気持ちでトマト生産に取り組んでいただける方がいれば、今の経営を継続していきたい。」と話されていました。

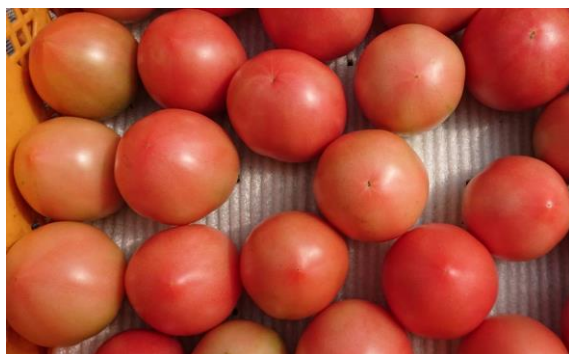
今回の対談で、ご夫婦のその温かいお人柄のおかげで色々なお話を聞く事ができ、若くして農業法人を設立されたその眼差しに、今後の活躍がますます期待されます。



左：大竹あや取締役 右：大竹惣代表取締役



丁寧な収穫作業



収穫したトマト